

## 善通寺市駐車場条例の一部改正（案）の概要について

### 1 市営大通り駐車場について

#### (1) 概要

本市では、市営駐車場の維持管理の効率化及び市街地における駐車の実便性向上の観点から、市営大通り駐車場に駐車精算機等一式を導入することを予定しています。

#### (2) 改正内容

##### ① 駐車できる自動車について

改正前	大型自動車、中型自動車、普通自動車（軽自動車含む）
改正後	普通自動車（軽自動車含む） ※ただし、普通自動車以外の駐車については、事前に指定管理者の許可が必要となる。

##### ② 利用目的について

改正前	4時間の無料駐車については観光等の目的に限る。
改正後	削除

##### ③ 利用料金について

改正前	無料
改正後	入場から1時間まで 無料 1時間を超え30分まで100円 午後10時から翌日午前7時までの利用に係る上限額400円 ※普通自動車以外の自動車の駐車に係る1回当たりの利用料金は、1日につき2,000円

(3) 位置図

市営大通り駐車場



## 2 善通寺市土地開発公社の所有する善通寺町の駐車場用地を市営駐車場に編入することについて

### (1) 概要

善通寺市土地開発公社の所有する善通寺町の駐車場用地について、本市が用地を取得し、市営駐車場として管理・運営していくことを予定しています。

### (2) 駐車場名称等

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| ① 名称          | (仮称) 善通寺市営西口駐車場          |
| ② 所在地         | 善通寺市善通寺町 2005 番地 2 (※ 1) |
| ③ 駐車できる自動車の種類 | 普通自動車 (軽自動車含む)           |
| ④ 駐車の種類       | 定期 (月極) 駐車               |
| ⑤ 利用料金        | 月額 3,000 円 (税込み)         |
| ⑥ 駐車枠数        | 200 枠                    |

### (3) 位置図

(仮称) 市営西口駐車場予定地 (※ 1)



## 3 施行日 令和 5 年 4 月 1 日